

母子健康情報ポータル構築業務委託プロポーザル 募集要項

1 業務概要

- (1) 業務名
母子健康情報ポータル構築業務
- (2) 業務の目的
安心かつ利便性の高い母子健康・子育て環境の実現に向け、「会津若松+」内に母子健康情報ポータルを構築する。
- (3) 業務の内容
別紙「母子健康情報ポータル構築業務委託仕様書」のとおり
- (4) 履行期間
契約締結日から平成 29 年 2 月 15 日まで
- (5) 業務に係る委託料上限額
24,818,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

2 プロポーザルを適用する理由及び効果

本業務は、マイナンバーカードの公的個人認証機能を利用したポータルサイトの構築をはじめ、ICTを活用したサービスの開発・構築を行う専門性の高い事業であるとともに、できるだけ多くの方々に利用いただけるような利便性の高いものとするため、多くのノウハウを持つ民間事業者からのプロポーザル方式による業者選定を実施することにより、より効果的な事業実施を見込むものである。

3 参加資格要件等

参加意向申出書の提出期限の日から契約締結までの間、以下の要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 会津若松市競争入札参加資格及び審査等に関する規程（平成 16 年会津若松市告示第 90 号）第 5 条の規定に基づき作成した名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会津若松市工事等入札参加停止措置基準（平成 25 年 3 月 22 日決裁）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (4) プロポーザルに参加する他の者と資本関係（親会社・子会社の関係等）又は人的関係（取締役等の兼務）がないこと。
- (5) 会津若松市発注工事等からの暴力団等排除措置要綱（平成 19 年 12 月 14 日決裁）に定める排除措置対象者でないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、この募集要項において求める要件を満たしていること。

4 公募から契約締結までのスケジュール

日程	時間	内容
10 月 5 日（水）		公募開始（公告日）
10 月 26 日（水）	17 時 15 分	質問受付締切
11 月 1 日（火）	17 時 15 分	参加意向申出書締切
11 月 7 日（月）		提案書受付期限
11 月 14 日（月）	13 時 30 分	選考委員会
11 月 14 日（月）		結果通知
11 月 21 日（月）		契約締結（予定）

5 質問方法

(1) 受付期間

平成 28 年 10 月 26 日（水）17：15 必着

(2) 提出場所

会津若松市健康福祉部健康増進課

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町 3 番 46 号

電話：0242-39-1245 FAX：0242-39-1231

メールアドレス：hoken@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

(3) 提出方法

質問書（第 2 号様式）を健康増進課へ、FAX、郵送または電子メールで提出すること。

FAX の場合は、送付後健康増進課へ確認の電話をすること。

※ 直接持参した場合は、受理しない。

(4) 回答方法

質問書への回答については、随時行う。なお、質問者には FAX または電子メールにより回答することとし、併せてその内容について市ホームページに掲載する。

6 参加意向申出及び辞退の方法並びに様式等の入手方法

(1) 参加意向申出の受付期日

平成 29 年 11 月 1 日（火）17：15 必着

(2) 提出場所

会津若松市健康福祉部健康増進課（4 の(2)に同じ）

(3) 提出方法

参加意向申出書（第 3 号様式）を健康増進課へ、FAX または郵送で提出すること。

FAX の場合は、送付後健康増進課へ確認の電話をすること。

※ 直接持参した場合は、受理しない。

(4) 辞退方法

参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、提案書の提出期限の日までに辞退届（第 4 号様式）を健康増進課へ、郵送または持参により提出すること。

(5) 様式等の入手方法

参加意向申出書等の様式については、会津若松市ホームページからのダウンロードにより入手すること。なお、郵送等による配布は行わない。

（掲載場所）

トップページ>事業者の方へ>分野別（入札情報）>各分野のページ（発注情報・契約情報（契約検査課以外））

7 企画提案書の提出及び作成方法

(1) 宛先

〒965-8799 会津若松郵便局留 会津若松市役所 健康増進課 行

(2) 提出期限

平成 28 年 11 月 7 日（月） 会津若松郵便局必着

※ 平成 28 年 10 月 29 日（土）から 11 月 7 日（月）までの間に会津若松郵便局に到着するよう、簡易書留または一般書留の定型外郵便物として郵送すること。郵便局留の保管期間は 10 日間であるため、厳守すること。

※ 直接健康増進課へ持参した場合は、受理しない。

(3) 封筒

別紙のとおり記載すること。

(4) 企画提案書の内容

①業務実施体制 ②類似業務の実績 ③業務に対する基本的な考え方 ④企画案
⑤工程計画 ⑥見積明細書

(5) 企画提案書の様式

（提案書様式 1）表題

（1 枚）

- (提案書様式2) 業務実施体制 (1枚)
- (提案書様式3) 類似業務の実績 (1枚)
- (提案書様式4) 業務に対する基本的な考え方 (1枚)
- (任意様式) 企画案 (10枚以内)
- (任意様式) 工程計画 (1枚)
- (任意様式) 見積明細書 (1枚)

(6) 企画提案書作成上の注意点

- ① 企画提案書は、A4判縦、片面、横書き、文字は11ポイント以上とすること。また、左綴じで1冊にまとめること。
- ② 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限ること。
- ③ 提案書の内容に不足がある場合、その項目は0点とする。

(7) 部数

8部(ただし、正本1部、副本7部とする。正本には押印し、副本は正本のコピーも可とする。)

8 審査方法

(1) 審査体制

審査は、会津若松市が依頼した5名の委員により組織された選考委員会が行う。

(2) 審査方法

提案書及び提案者へのヒアリングにより、審査基準をもとに審査を行う。

(3) 日時

平成28年11月14日(月) ※ 時間は後日連絡する。

(4) 場所

會津稽古堂 研修室5・6

(5) ヒアリングの方法

- ① ヒアリングへの出席は2名までとする。
- ② ヒアリングの順序については、参加意向申出書の提出順とし、その順番及び時間については、平成28年11月8日(火)以降に、FAXまたは電子メールにて連絡する。
- ③ プレゼンテーションは、企画提案書の内容に沿って説明すること。
- ④ プレゼンテーションの時間は、各提案者25分程度(内容説明15分以内、質疑応答10分程度)とする。
- ⑤ ヒアリングの際に、新たな説明資料等の持ち込みは禁止する。

9 審査基準

別紙「母子健康情報ポータル構築業務委託プロポーザル企画提案審査基準」による。

10 結果の通知及び公表

審査において選定された受託候補者名について、提案者全員にFAXで通知する。また、契約締結後、選考結果をホームページにおいて公表する。

なお、提案者は、本プロポーザルに関する一切の事項について異議、その他苦情の申出をすることはできない。

11 失格条項

以下の事項に該当した場合は失格とする。

- ① 提案書その他提出書類の提出期限及び提出方法を遵守しなかった場合
- ② 提案書その他提出書類に虚偽の記載をした場合
- ③ 選考委員に対して、故意に接触を求める行為を行った場合
- ④ 所管課の職員から不正にプロポーザル又は選考に係る情報を得ようとし、又は得た場合
- ⑤ 前2号のほか、選考に影響を及ぼすおそれがあると市長が判断する不正な行為を行った場合

⑥ その他選考委員会が不適格と認める場合

12 契約手続

本プロポーザルにおいては、本業務に適した提案者を選定するのみであり、契約を締結するまでは市と契約関係は生じない。

会津若松市は、委員会で選定された提案者との間で、仕様書の内容について企画提案書を踏まえた協議を行った上で、地方自治法第 234 条に定める随意契約の方法により契約を締結する。

選定された提案者は、市との契約締結に当たり、契約予定額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を会津若松市に納入すること。

その他、契約締結に当たっては、会津若松市財務規則等に基づき行う。

13 その他留意事項

- (1) 企画提案書、質問書その他の関係書類の作成及び提出に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出した書類等の返還はしない。
- (3) 提出した提案書について、書き換え、引き換えまたは撤回することはできない。
- (4) ヒアリングを指定された日時は厳守することとし、天変地異等のやむを得ない事情で遅刻、欠席する場合は、速やかに健康増進課まで連絡すること。
- (5) 提案者が 1 者しかいない場合においても、提案書及びヒアリングにより、受託候補者の選定を行う。
- (6) 通常の入札等同様、使用印鑑登録印を使用し、委任先を設けている場合には委任先の代表者名で全ての書類作成を行うこと。

提案提出用封筒の作成方法

(表)

9 6 5 - 8 7 9 9	
切手	会津若松郵便局留 会津若松市役所 健康福祉部 健康増進課 行
提案書 在中	
提出期限	平成 28 年 11 月 7 日
件名	母子健康情報ポータル構築 業務委託プロポーザル

【市指定サイズ】

角 2 封筒 (縦 332mm、横 240mm)

【必須記載事項】

表 面

①宛先 … 〒965-8799

会津若松郵便局留

会津若松市役所

健康福祉部 健康増進課 行

②提出期限 … 募集要項又は実施説明書に記載されている提案書提出期限日を記入してください。

③件名 … 業務名を記入してください。

※ 誤字、脱字にご注意ください。封筒の表紙の件名と同封された提案書の件名が相違する場合、提案書がどの業務に係るものなのかを判別できないものについては無効となりますのでご注意ください。

(裏)

印	
印	
差出人	住所 商号 (名称) 代表者名
印	

裏 面

① 参加者(会社・団体等の代表者)名
住所、商号 (名称)
を記入してください。

【封印について】

左の例のとおり、のり付けされている部分は市に届け出ている代表者印で封印してください。

※指定した方法以外で作成された場合は、失格となる場合がありますので、十分ご注意ください。

《プロポーザル用》

質問書

年 月 日

会津若松市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

下記のとおり質問します。

記

委託業務名： 母子健康情報ポータル構築業務

質問事項（質問事項が多い場合は、別紙に記入）

《プロポーザル用》

質問書別紙

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

委託業務名： 母子健康情報ポータル構築業務

質問事項

年 月 日

会津若松市長

住 所：

商号又は名称：

代表者職氏名：

㊞

参加意向申出書

次の業務に係るプロポーザルへの参加について申込いたします。

1 業務の名称 母子健康情報ポータル構築業務

2 担当者連絡先

住 所

所 属

氏 名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

年 月 日

会津若松市長

住 所：

商号又は名称：

代表者職氏名：

⑩

辞 退 届

今般、都合により、次の業務に係るプロポーザルを辞退いたします。

業務名 母子健康情報ポータル構築業務

(提案書様式1)

母子健康情報ポータル構築業務委託
企 画 提 案 書

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____ 印

担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

(提案書様式2)

1 業務実施体制

本業務の実施体制について文書、図表等を用いて記載すること

※A4用紙1枚(片面)にまとめる事。文字は11ポイントで記載すること。

(提案書様式3)

2 類似業務の実績 (総括責任者、担当者の経歴について)

1	総括責任者氏名		所属・役職	
	実務経験年数	年	資格/専門分野	
	<本業務を受託した場合の役割>			
	<主要な類似実績 (3件まで) >			
2	担当者氏名		所属・役職	
	実務経験年数	年	資格/専門分野	
	<本業務を受託した場合の役割>			
	<主要な類似実績 (3件まで) >			
3	担当者氏名		所属・役職	
	実務経験年数	年	資格/専門分野	
	<本業務を受託した場合の役割>			
	<主要な類似実績 (3件まで) >			

※ A4用紙1枚 (片面) にまとめる事。文字は11ポイントで記載すること。

※ 期間中を通して本業務に従事できる総括責任者、担当者を記載すること。

(提案書様式4)

3 業務に対する基本的な考え方

本業務を遂行するにあたっての基本的な考え方について記載すること。

※文章のみで簡潔に記載すること（写真・図表・グラフィック・スケッチ等は不可）
※A4用紙1枚（片面）にまとめる事。文字は11ポイントで記載すること。